

第108回教育研究評議会議事要録

日 時 平成25年11月11日（月）14時00分開会～16時25分閉会

場 所 医学部本部5階大会議室

欠席者 荒瀬評議員，野中評議員，田籠評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち，第107回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 教員の休職について

学長から資料に基づき，現在病気休暇中の医学部教員について，本人の同意が得られたので，療養に専念させるため，平成25年11月14日から平成26年3月31日までの間病気休職とすることについて提案があった。

続いて，大谷医学部長から病気療養の経緯等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 市民パスポート会員について

塩飽理事から，前回の評議会で協議された市民パスポート会員について，生涯教育推進センター及び役員会で検討した修正案について説明があった後，次のとおり意見交換が行われた。

- ・市民パスポート会員の公開講座受講料について質問があり，無料で受講できることを加える旨説明があった。
- ・会員特典のeラーニング，交流ハウスの準備状況について質問があり，eラーニングは年内には完成予定であり，交流ハウスは法人化10周年記念事業として建設予定であり，それぞれ予定の時期を記載する旨説明があった。
- ・入会時期については，公開講座の初回受講申込時ではなく，随時入会できることに変更する。ホームページにパスポート会員のバナーを作成し，特典の詳細を分かりやすく掲載する旨説明があった。
- ・会員特典7の「会員を対象とする各種催事への参加」の際の事故への補償体制，6の「施設の利用」の際の使用制限について質問があり，分かりやすく記載する旨説明があった。
- ・学長から，意見を基に修正し，募集を進めたい旨説明があった。また，次回報告を行う旨説明があった。

議題3. 大学機関別認証評価の受審年度及び受審機関について

塩飽理事から資料に基づき，大学機関別認証評価について，前回の受審概要，今後の受審年度・受審機関，評価手数料，評価スケジュール等について説明があった後，平成27年度に大学評価・学位授与機構で受審したい旨の提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

協議事項1. 島根大学における年俸制の導入について

塩飽理事から資料に基づき、本学における年俸制の導入について、その背景、目的、基本的な考え方及びロードマップ（案）等の説明があった後、次のとおり意見交換が行われた。

- ・年俸制により研究者を確保できるか心配であり、慎重に議論してほしいと意見があり、大学評価による運営費交付金の配分に影響することから、短期集中して協議したい旨説明があった。
- ・分野又は個人により評価基準は異なり、公平な評価は難しいと意見があり、大学全体もポイント制で評価されていること、人件費を部局へ配分していることから各部局で評価の仕組みを考えてほしい旨説明があった。
- ・本評議会のみでなく、多方面へ情報発信してほしいと意見があり、本評議会である程度方向が決まった後、情報提供したい旨説明があった。
- ・評価結果によるインセンティブの財源について質問があり、人件費総額の中で考えてほしいと説明があった。
- ・任期制と年俸制の関連について質問があり、必ずしもセットで考えなくてよい旨説明があった。
- ・年俸制の適用範囲、評価方法及び任期制との関連について検討し、次回協議事項として提案する旨説明があった。

報告事項

報告事項 2. 塩飽理事から資料に基づき、大学ポートレート（仮称）による大学情報の公表に向けた構想の検討経緯、準備委員会での検討経過、本格稼働までのスケジュール等について報告があった。

報告事項 3. 塩飽理事から資料に基づき、保健系分野及び人文分野のミッションの再定義に関し、10月11日及び16日に開催された文部科学省との意見交換会の概要及び今後の予定について報告があった。

報告事項 4. 塩飽理事から資料に基づき、平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果における全国的に見た本学の状況、本学の課題がある事項、特色ある取組事例及び今後の留意点等について報告があった。

報告事項 5. 肥後理事から資料に基づき、平成26年度大学入試センター試験実施の際の松江キャンパス試験場及び隠岐試験場における危機管理体制に基づく警戒エリア等について報告があった。

報告事項 6. 肥後理事から資料に基づき、平成25年10月現在での平成26年3月卒業・修了予定者の進路状況及び企業内定状況について報告があった。また、併せて状況不明者の確認、就職支援について協力依頼があった。

報告事項 7. 竹内理事から資料に基づき、平成25年度COC事業関係の会議等のスケジュール及びCOC事業のロゴマークについて報告があった。

報告事項 8. 辻理事から資料に基づき、実施予定の「公的研究費の不正使用防止に係る意識調査」及び「不適切な経理の有無に関する調査」について説明があった。

なお、学長から意識調査については、研究者以外の調査票を修正し、回答率100%とするよう指示があった。

報告事項 9. 朝田法務研究科長から、法務研究科の連合化に向けた静岡大学との協議状況及び文部科学省との意見交換の概要について報告があった。

なお、学長から山陰法務教育研究センター（仮称）における法学教育の具体案を提出するよう依頼があった。